

能郷の民俗と真宗門徒

— 岐阜県本巣郡根尾村 —

蒲池勢至

はじめに

これまで「真宗と民俗」というテーマで、真宗地域の民俗調査がなされなかった訳ではない。しかし、どちらかといえば低調であったのは、やはり「門徒もの知らず」に代表される真宗信仰の民俗否定、そして門徒村落の民俗信仰不毛ということが影響していると考えられる。ところが、最近になって、改めてこの問題が論議されようとしている。この時の問題点の所在としては、浄土真宗の教団・教義からすれば現代でも民俗信仰に対して否定的であるにもかかわらず、実際には門徒村落にも民俗は存在していることで、ただ民俗のあり方（民俗相）が異なっているのではないかということである。ここから、教義的には民俗否定であっても否定でき得なかった在来信仰は何か。また、民俗信仰と真宗信仰の

接触の中から真宗門徒の宗教生活が形成されたとすれば、それはどのようなものかということであろう。いま、近年報告された三つの事例の中に、このことを簡単に確認しておきたい。

まず松崎憲三氏は、「お内仏」（仏壇）祭祀・巡行仏・年中行事・葬送儀礼を中心に砺波市大門を事例として報告された⁽¹⁾。真宗門徒の生活は、「お礼をとげる」という表現に集約されるように仏壇祭祀を中心に結束しており、強固な同族結合は認められないが報恩講等の諸儀礼を通して本家・分家関係は維持されている。さらに、巡行仏に参加することによって村落内の家門徒は結びつき、曹洞宗檀家の家々も門徒側に引き寄せられて社会秩序が維持されているという。この中で、年中行事にみられる双分組織の問題、また墓制で、曹洞宗檀徒が石塔を寺院に持つ傾向があるのに対し、門徒は屋敷地か共同墓地に持つことが指摘されているのは注目される。石川純一郎氏は、民俗生活に強力な規制と影響を及

ぼす浄土真宗のような普遍宗教は風土との結びつきがないと考えられるが果してその通りか、という「風土と民俗」の視角から飛騨白川郷の民俗相を調査された⁽²⁾。具体的には、村落の祭祀行事・寺を中心とした門徒の宗教行事・歳時習俗の項目から、衣食住・年中行事・講などは他の村落行事と変るところがないが、山の神信仰の稀薄性と小正月の予祝儀礼や仲秋の十五夜など収穫儀礼が脱落していて歳時習俗が簡略化されているという。しかし、農閑期と盆に集中した宗教行事が多く、寺の宗教行事の中には初午講とか二百十日の御講という生産儀礼と結びつくものがあって、真宗の「在来習俗への歩み寄りという宗教現象」がみられるとしている。一方、志水宏行氏は、滋賀県神崎郡能登川町北地区の福堂・栗見出在家や彦根市稻枝西地区新海で行なわれている「ぼんなり」という宗教慣行を「真宗の習俗」として紹介された⁽³⁾。「ぼんなり」とは「ぼんさんなり」の意味で、七十才以上になると家庭を息子達に委ね、自らは手次寺で剃髪をして念仏者の生活に入る儀式のことである。ここでも「ぼんなり」を支える要因として寺院を中心とする宗教行事の多さが指摘されているが、年齢階梯制や人生通過儀礼との関連から興味ある事例といえよう。

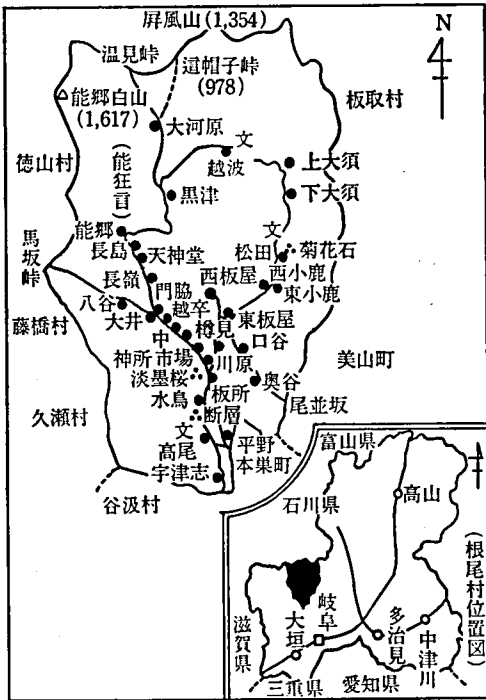
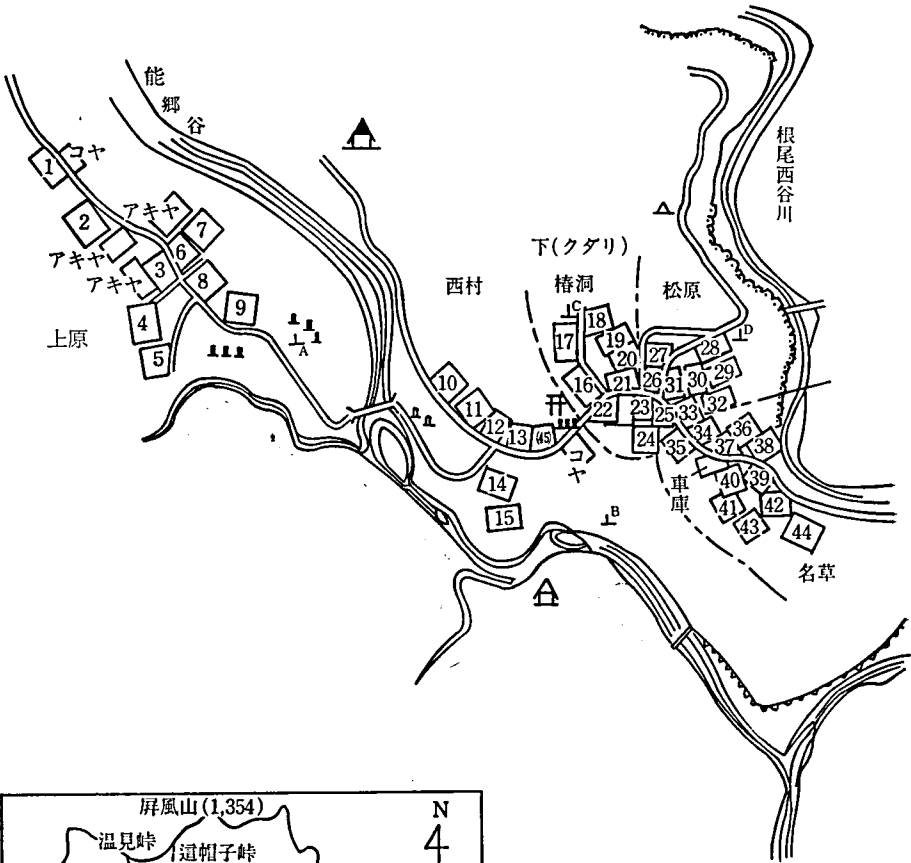
さて、本稿ではこうしたフィールドワークの立場から真宗と民俗の問題を考えていく一つの事例として、根尾村能郷地区の場合をとり上げてみる。特に、白山信仰との関係から神社祭祀組織、真宗門徒と禅宗檀家による年中行事の差違、また単墓制・両墓制がみられることから葬送・

墓制といった項目を中心に検討し報告してみたい。

一 能郷の概況

能郷地区は、福井県との境に聳える能郷白山（一六一七）の東南方にあって、能郷谷と根尾西谷の合流地点に集落を形成している。戸数は昭和五十九年十一月現在で四十四戸であるが、明治十四年の『町村略志』によれば明治十二年に四十三戸とある。その後、昭和四十年に五十五戸となっているが、現在に至るまで大きな戸数変動はない。同地区は、江戸時代には美濃国大野郡に属し旗本徳山氏の知行地であって、明治二十二年に西根尾村となった。生業は、近世には紙すき・養蚕・段木が主産業であった。耕地等の面積は、同じく『町村略志』によれば水田が十町五反五畝八歩、畑が十三町三畝十八歩で畑地が多くなっているが、これは山畑で山小屋に泊り込んだりして耕作されたという。主食は黍・粟・稗で、大麦・小麦・大豆・麻・楮・タバコなども作られた⁽⁴⁾。現在は河川敷に水田が作られている。

村落組織をみてみると、大きく上原・西村・下（クダリ）の三つに分かれ、クダリはさらに椿洞（ツバキボラ）・松原・名草の三組になっている（図1参照）。これは戦時中の隣保組織によるものであるが、名称は昔からのものであった。ここで気付くことは、「上」「西」「下」のように地名が白山神社を中心に行っていることである。このことは屋号



卍	白山神社
28	道場
⌒ ^A	上原旧墓地(サンバラ)
⌒ ^B	サンマイ(共同埋め墓)
⌒ ^C	ラントバ(禅宗詣り墓)
⌒ ^D	トリハカ(門徒詣り墓)
⌒	宝篋印塔
▲	サラ稚児の森(地藏堂)
△	ひぜんの森小祠
△	馬頭観音堂
Ω	石仏地藏

図I 能郷略図

表I 家屋一覽

家番号	世帯主名	屋号	能方・狂言方	檀那(手次)寺	宗派	本・分家関係	墓制	備考
1	羽田実清男			永寿寺	真宗大谷派		单墓制	
2	羽田政明			〃	〃		〃	
3	中洞唯道			円勝寺	真宗本願寺派		〃	
4	住井博道			〃	〃		〃	
5	中洞信夫			〃	〃		〃	
6	葉名尻義一			西福寺	真宗誠照寺派		〃	西福寺の道場・鼓役であったという
7	葉名尻庄一		狂言方	〃	〃		〃	紋吉氏が狂言の師匠方であった
8	住井寛			円勝寺	真宗本願寺派		〃	
9	葉名尻喜三	キドグチ	狂言方	〃	〃		〃	円勝寺の道場
10	羽田秀子			永寿寺	真宗大谷派		〃	
11	羽田新作		狂言方	〃	〃	⑫のアラヤ	〃	
12	羽田義正		能方	〃	〃		〃	
13	羽田義盛	サカモト	能方	増徳寺	曹洞宗		両墓制	長大夫
14	羽田藤夫			〃	〃		〃	
15	羽田一郎		能方	〃	〃		〃	
16	浅野武夫	ニシラ	能方	〃	〃		〃	
17	羽田利之		能方	〃	〃	⑬のアラヤ	〃	
18	志摩英一		能方	専念寺	真宗誠照寺派		单墓制	
19	江尻安蔵	ヒガシ	狂言方	永寿寺	真宗大谷派		〃	

41	木村 浩一			専念寺	真宗誠照寺派		単墓制	
42	須洩 政一			永寿寺	真宗大谷派		〃	
43	加藤 仁右エ門			〃	〃		〃	
44	住井 博明			円勝寺	真宗本願寺派		〃	
(45)	羽田 茂和	ニシ	能方	増徳寺	曹洞宗		両墓制	甚大夫・現在他出

(表I)にも、「サカモト」「ニシラ」「ニシウラ」「ヒガシ」「ミナミ」「ニシ」とあることからわかる。同じ屋号の中で、神社を中心とした方位と関係ないものもあるが、これは昔上原に殿様屋敷があって、木戸のあったところが「キドグチ」、殿様の馬をかっていた馬屋の入口が「マセグチ」などといわれている。

寺檀関係は、永寿寺(真宗大谷派・大垣市多芸島)門徒二十戸・増徳寺(曹洞宗・揖斐郡徳山村)檀家十一戸・円勝寺(真宗本願寺派・本巢町金原)門徒七戸・専念寺(真宗誠照寺派・根尾村東板屋)門徒五戸・西福寺(真宗誠照寺派・福井県鯖江市本町)門徒二戸となっている。真宗内の三派を合わせると、真宗門徒三十四戸・禅宗檀家十一戸⁽⁶⁾となっている。いずれも能郷以外の寺院と寺檀関係を結んでいて、村内には寺院はない。しかし、日下部はすゑ宅(家番号⁽²⁹⁾)が永寿寺所管の道場、葉名尻喜三宅⁽⁹⁾が円勝寺の家道場、松葉たかの宅⁽²⁵⁾が専念寺の家道場、葉名尻義一宅⁽⁶⁾が西福寺の家道場となっている。この中、日下部宅の道場はムラ全体の能郷道場としての性格を持っていた。これに

対し他の家道場は、特別な宗教施設はないが毎年の誠照寺派本山からの夏回り、また手次寺院巡回の際の「宿」としての性格を持っている。道場については後に詳しく述べてみたい。

二 白山神社と真宗

さて、いよいよ能郷における真宗と民俗の関係について具体的にみてみよう。真宗は在来信仰に対して否定的であり、神祇不拝の思想も強いといわれるが、能郷の真宗門徒はどのように対応していたか。このことを村の中心である白山神社の祭祀組織を通して探ってみたいが、その前に、能郷白山神社と能・狂言について触れておかねばならない。

(1) 白山神社と能・狂言

白山神社は、毎年四月十三日(もとは三月十二日)拜殿前で演ぜられる古風な能・狂言で有名である。昭和五十一年には、国重要無形民俗文化

化財に指定された。いま、昭和五十九年度の演目をみると、①露
 払・翁・三番叟②百姓狂言（加賀越前）③難波④二人大名⑤屋島⑥恵比
 寿・毘沙門⑦羅生門である。猿樂殿ともよばれた舞台は、当日の朝つく
 られる。正面の柱には御幣が付けられていて、囃方の後ろには「文化四
 歳丁三月吉日」と書かれた幕が引かれ、さらにその背後が楽屋になっ
 いた。昭和四十三年に再建されたものという。向って左から謡二名・鼓
 二名・笛一名が坐る。



翁

祭礼は午後一時頃から始まるが、①露払・翁・三番叟までは地霊を呼
 びさます意味のもので、これ以後から能・狂言が始まるのだという。ま
 た、⑦羅生門は必ず最後の演目で、悪魔払の意味があるとされていた。
 翁には折袴舞がある。最初に天下泰平・五穀成就の御折袴舞、続いて近

世における領主であり外護者であった徳山城主徳山五兵衛ドンへの御折
 袴舞、当地の能・狂言再発見者である猪熊氏への御折袴舞、そして一般
 祝儀者への御折袴舞が奉納される。能は、全体として極端に動きが少な
 い。時折、体を左右に振って激しく床を打つ足踏が印象的であった。謡
 の台本は、大正二年までは口伝で伝承されてきたが、現在は観世のもの
 を使用している。

ところで、いつ頃から、どうしてこのような能・狂言がこの能郷白山
 神社に定着し、今日まで伝承されて来たのであろうか。この問題は能郷
 と白山神社の歴史でもあり、また、これから先考えようとする真宗門徒
 と民俗に関わる重要な点である。

白山神社について『美濃明細記』には、

熊野白山権現 大野郡能郷村 伊弉冊尊。

養老元年鎮座、秦朝大師祭之、本社、越前境能郷山峯有御旅社、
 有能郷邑除地、御旅社二地也、本社與御旅社、道程八里許也、三月
 十二日於御旅社祭能あり、神輿三、岐禮、高品、徳山迄之惣社
 也、祭用、勤也、能郷或作三納郷、社領御除地六石二斗七升五合。

とある。『新撰美濃志』も同様の内容を記して、「謡曲の能はむかしよ
 りの傳來ありて、農人其わざをよくす、村の名もそれによれりとぞ。こ
 ゝより遠からぬ越前の丹生郡田中村にもむかしより幸若の音曲を傳へた
 る如く、かゝる奥山の里にいにしへぶりの伎藝ののこりたるはいとめ
 てたき事なりかし」と付け加えている。(6) このように、能郷白山は養老元

年僧泰澄法師の開創伝承をもち、御旅所の白山神社は岐禮・高科（高品）・徳山等の惣社として、近世を通じて例祭には社前に三地の御輿が集まり、祭礼能が催されたのであった。泰澄との関係は不明であるが、現在、神社には紺紙金泥金光明最勝王經一卷・同法華經二巻／＼八巻・聖観音坐像（木造採色・像高五十五厘）・十一面観音坐像（木造採色・像高六十厘）・建武二年墨書銘の懸仏など平安・鎌倉期まで遡ることのできる遺物を有している。また、文明十二年三月十二日銘の梵鐘には「右美濃国大野郡木禮庄長岡郷納郷賀寶推鐘」、明応五年九月吉日右近兵衛奉納の鐸口には「奉鑄鐸口 大野郡納郷権現□」、元和九年三月十二日銘鐸口には「白山妙理大権現」「濃州大野郡納郷」とあって、納郷（能郷）の地名とともに能郷白山（権現山とも呼ばれる）が白山信仰下にあったことが確認できる。⁽⁷⁾

一方、白山神社の禰宜を代々世襲した溝尻清治家（家番号⁽⁸⁾）には、中世から近世末にかけての古文書が多数伝来されている。「白山社僧山の帳」（明応九年・一五九八）・「間狂言間語」（慶長三年・一五九八）・「白山領御繩打水帳」（慶長十四年・一六〇九）・「白山社僧山の帳」（明暦二年・一六五六）・「諸事御祓」（元文六年・一七四一）・「神祇敬式全」（寛延四年・一七五一）・「御たけ白山御宮之事」（明和二年・一七六五）・「白山社修葺奉加牒」（寛政五年・一七九三）・「神輿奉加帳」（寛政十一年・一七九六）・「神事節居席改帳」（天保十三年・一八四二）・「折雨祝詞（嘉永六年・一八五三）等があった。また

版木とともに「白山瀧寶印」の牛王紙、「白山皇正一位花長神社」と書かれた短冊、「美濃国大野郡能郷溝尻系 盛利扣」も存在している。

このように、白山神社と能・狂言に関する歴史的資料は比較的恵まれているといえよう。そこで、これまでの研究成果の中で、沼賢亮氏は次の様に推定してみえる。⁽⁸⁾ 明応九年の「白山社僧山の帳」に「千年⁽⁹⁾白山神僧やまにあいきはり申處神正也」とあって、社僧・神僧・供僧などとも見える宗教者は山伏であり、加賀・越前における白山勢力が大きく後退した文明年間以降、明応年間頃にそれまで白山神に奉仕していた加賀馬場の宗教者がこの納郷に定着して能・狂言を伝えたのではないかとしている。溝尻家文書の中に各種祓の「月祓日祓」、また神降しや観音秘鍵の内容をもつ「諸事御祓」などが残っているのは、能郷白山神社に奉仕した宗教者の前身が修験道を奉ずる山伏であったことを物語り、近世にはその出自を忘れて神道化したという。

(2) 祭祀組織と宗派の関係

これまで、能郷白山神社と能・狂言についての関係資料を概略みてきた。能郷は、少なくとも近世以前に成立した村落であり、中世、白山信仰を奉じた修験山伏の定着が推定できた。ところが、現在の能郷は宗派的には禅宗十一戸・真宗三十四戸となっている。神社祭祀に演ぜられる能・狂言という民俗芸能が十五世紀以来のものとするれば、それはどのようにして今日まで伝承されてきたのであろうか。真宗門徒も、この芸能

と白山神社奉仕に参加してきたのであろうか。

白山神社の祭礼は、十年程前から能郷地区全体の祭礼となり保存会も結成されたが、それまでは能方十軒・狂言方六軒といわれて、シテの家・ワキの家・狂言の家・笛の家などと世襲的に代々伝えられてきたという。能株・狂言株ともいわれた。先代保存会々長であった故松葉庄五郎氏は、能方の羽田家(15)に生まれて狂言方の松葉家(20)へ養子したため、能と狂言に通じた人であった。反対に、狂言方の家から能方の家へ養子すれば能を演じることになり、全く関係ない他家から能方・狂言方の家に入ればその家の役をしなければならぬ。また、能方には白山神社の三社人であった溝尻孫太夫(24)・羽田長太夫(18)・羽田甚太夫(46)の子孫の家があって、昭和十年頃まで孫太夫は難波・長太夫は翁・甚太夫は高砂と役が決っていた。

ところで、能方十軒・狂言方六軒についてであるが、現在どの家が世襲的に能・狂言を伝承してきた家なのか聞き取り調査をしても判然とわからない。沼氏は羽田八軒・葉名尻・松葉・浅野各二軒・志摩・溝尻各一軒ずつ計一六軒とされている。(9)『本巢郡志』(昭和十二年)には演舞者として、

一、能にては

- 羽田常太郎・溝尻保・溝尻勘一・羽田金作・加藤崎太郎
- 太鼓 浅野八衛門
- 小鼓 葉名尻與八

笛 羽田金作
二、狂言にては

羽田新助・松葉庄五郎・松葉一太郎・葉名尻逸太郎・葉名尻紋吉・羽田勘助

とあって、十三名の伝承者を記していた。溝尻家文書で、天保十三年に徳山御陣屋へ差出した「神事之節居席改帳」には、

三月十二日夜能之次第

一神翁憑三番双 翁シテ 新平

千歳 孫太夫

三番双 庄三郎

一はん能高砂 シテ 新平 フェ 万作

ワキ 弥藤次 ツレ 式人有

シテ^{シテ} 尾左三郎 ツミミ 大庄三郎

シテ 孫太夫 フェ 同断 小吉左エ門

ツレ 尾左

ワキ 弥藤次 ツミミ 同断

三はん能 シテ 万作 フェ 新平

ワキ 新左エ門 ツミミ 同断

百萬 子

四はん能 シテ 与平 フェ 同断

ツレ 弥藤次

放加僧 ワキ 三郎右エ門 ツ、ミ 同断
 五はん能 シテ 平三郎 フエ 同断

渡邊 ワキ 尾左 ツ、ミ 同断

とあって、十一名がシテ役・ワキ役・笛役・鼓役を交代しながら演じている。果して、能方十軒・狂言方六軒といわれるように固定化し、役までも世襲化して伝承されてきたのであろうか。そこで改めて、現在の伝承の中で能方・狂言方の家であったとするものを姓別・宗派別に分けて整理してみると、表Ⅱのようになった。能方は、溝尻一・羽田五・浅

野二・志摩一であるが、志摩家は新しく能方に加わったともいわれている。従って、昔からの能方は溝尻・羽田・浅野姓の家で、羽田義正家(12)以外は増徳寺檀家の禅宗であった。狂言方をみると、羽田一・松葉三・葉名尻二・江尻一で全て真宗門徒であった。白山神社の三社人であった孫太夫・長太夫・甚太夫といわれる三太夫の家は、いずれも能方にして禅宗となっている。こうしてみると、明応年間に白山神を奉じて定着したとみられる修験山伏の確定できる家筋は溝尻・羽田・浅野姓の家であって、近世になると増徳寺の禅宗になったと考えられよう。溝尻孫太夫の子孫である溝尻清治家は溝尻姓の本家であるが、分家を輩出す

表Ⅱ 能方・狂言方の姓別・宗派別

姓	数	檀那寺	数	能方	狂言方
溝尻	4	増徳寺	4	24	
羽田	11	増徳寺	5	13 15 17 45	
		永寿寺	6	12	11
浅野	2	増徳寺	2	16 23	
松葉	6	永寿寺	4		27 36
		専念寺	2		25
葉名尻	4	西福寺	2		7
		永寿寺	1		
		円勝寺	1		9
志摩	2	専念寺	2	15	
江尻	3	永寿寺	3		19
住井	4	円勝寺	4		
中洞	2	円勝寺	2		
須洩	3	永寿寺	3		
加藤	2	永寿寺	2		
木村	1	専念寺	1		
日下部	1	永寿寺	1		

ると分家(㉔㉕)も増徳寺檀家となった。羽田姓は十一軒と最も多く、増徳寺檀家と永寿寺門徒、また能方と狂言方に分かれている。これは、長大夫・甚大夫が共に羽田姓であって、両本家が村内に分家をはやくから輩出し、分家が祭礼にも積極的に参加しようとしたためと思われる。浅野姓二軒は、本家・分家の関係で増徳寺檀家である。

表Ⅰから気付くことは、ほぼ能方―禅宗檀家・狂言方―真宗門徒という結びつきになっていることである。これは、どのような理由によるものであろうか。禅宗と真宗の伝播の時期と併せて考えねばならないが、いずれにしても、能郷白山神社の祭祀組織に能方の家と狂言方の家という二つの集団が判然と分かれて存在することが認められる。それはまた、次にみるように禅宗檀家と真宗門徒という二つの信仰社会集団として、この能郷における民俗相の上にも表われてくる。なお、真宗門徒の神社への対応の仕方ということでは、全く否定的な態度はとらず、能方に対して狂言方の立場で祭礼に参加してきたのであった。

三 能郷の民俗と門徒

(1) 年中行事

能郷の年中行事について、禅宗檀家と真宗門徒の家で違いがあるか、ということに留意しつつ調査したものが表Ⅱである。昭和三十年代まで

旧暦で行なわれていた。その後、次第に新暦へと変わったが、中には最近まで依然として旧暦で行なわれていたものもある。行事一覧表をみると、年間を通じての行事内容は一般的な村の場合とさして変わっていないといえよう。しかし、共通行事の中には脱落もしくは稀薄化したものもあり、禅宗檀家と真宗門徒の対比という観点からみれば、盆前に禅宗檀家のみ行なって門徒の家ではしないとされる行事のあることが着目される。また、盆以後は講行事を中心としてその違いが表われてくる。以下、補足説明をしながら述べてみよう。

正月行事は、初水汲みから年頭・仕事始め・七日正月・小正月と行なわれているが、積雪もかなりあってそれ程盛大ではない。門松は、禅宗檀家、真宗門徒共に立てない。一月十五日に、梅・柿・梨などの成物の木に餅を入れた小豆粥を炊いて供えることを禅宗の家ではするが、門徒の家ではしないという。これは小正月における予祝儀礼の成木責めであるが、「成るか成らぬか、成らねばきるぞ」といって果樹に鈍などで少し傷をつけるといような演技的行為は知らないという。同様に、門徒の家ではしないが禅宗の家では行なわれるものに、二月に鯛の頭を焼いて竹串にさし廂にさす節分、四月に藤花・卯花を山から採ってきて廂にさしたり仏壇に供える卯月八日の行事がある。真宗門徒の予祝儀礼・魔除けといった呪術的信仰に対する否定的一面がここに表われていると言えよう。では、真宗門徒は呪術的な行事を全て否定しているか、というところでもない。例えば、二月九日の山の講(ヤマノコ)、五月の瘧瘧

表Ⅲ 年中行事一覧

月 日	行 事 名	共 通 行 事 内 容	禪 宗 檀 家 行 事 内 容	真 宗 門 徒 行 事 内 容
一・一	初水	<ul style="list-style-type: none"> 一升餅に米をひとつかみ入れ、井戸に散りてから水を汲み、この初水でお茶をたいて仏壇に供える。 朝はこの家でも戸をいっばいに開け放った。福の神が馬に乗って来て、朝はやく起きたところにくる、といわれた。 お餅を持って親戚を廻ったりする。嫁は餅を持って在所へ行く。 	<ul style="list-style-type: none"> 初水汲み後、御酒・油・飾餅を持って神社へ参りにいった。 	
一・二	仕事はじめ	<ul style="list-style-type: none"> 藁をなったりして草履などもつくった。なつた紐は、俵にしばるとよいとされた。 		
一・七	七日正月	<ul style="list-style-type: none"> 七草粥をする。唱え言は聞いたことがない。 		
一・一五	一五日正月	<ul style="list-style-type: none"> 雑煮を炊いて食べた。 	<ul style="list-style-type: none"> 成物(梅・柿・梨)の木に、餅を入れた小豆粥を炊いて供えた。 	
一・一六	神明講	<ul style="list-style-type: none"> 神社の大杉に注連縄を張り、これに竹を切った筒に御神酒を入れたものをつるし、その前で若衆出入の儀式をした。 		
一・二〇	二〇日正月	<ul style="list-style-type: none"> 棚ざらえ、お餅をかたずける。 		
二・三	節分		<ul style="list-style-type: none"> 鯛の頭を焼いて竹串にさし、廂にさしておいた。そして鬼が来ないように、豆をまいた。 	
二・九	山の講 (ヤマノコ)	<ul style="list-style-type: none"> 五目御飯・鯛・ハンゼの木で箸をつくり、御酒もあげて家の戸棚の上などに祀る。 山の神は夫婦といつて二膳つくる。 		
二・	繭玉	<ul style="list-style-type: none"> 初午の日にする。 		
三・三	節句	<ul style="list-style-type: none"> 菱形のよもぎ餅と白い餅をつくり、仏壇に供えたり、嫁の在所へもたせた。 		
三・	彼岸	<ul style="list-style-type: none"> 丸い団子をつくって、仏壇に供える。 		<ul style="list-style-type: none"> 道場で彼岸勤めがある。

四・八	お釈迦祭		<ul style="list-style-type: none"> ・藤の花・卯の花を山からとってきて、おいた。仏壇に供えたり、箱にさしておいた。甘茶をつくらせて供える。 	
四・一三	白山神社祭礼			
四・	普請	<ul style="list-style-type: none"> ・秋にカヤを刈っておき、冬期に普請繩をなっておいて行う。 		
五・五	端午の節供	<ul style="list-style-type: none"> ・チマキをつくり仏壇に供えた。嫁の在所にもたせた。 		
五・	疱瘡送り	<ul style="list-style-type: none"> ・棧俵に青紙・赤紙を張って、笹の葉をさしてお神酒をかけ、これを村下の杉の木にしばっておいた。 		
五・	苗代準備	<ul style="list-style-type: none"> ・種まきは八十八夜頃にした。 		
六・	田植	<ul style="list-style-type: none"> ・一日一軒ずつ、準備のできたものから20人程のユイでした。 ・田植後は農休みで餅をついたりした。 		
八・七	七日盆 (ナノカビ)		<ul style="list-style-type: none"> ・持廻りの宿で施餓鬼が行われる。 ・軒側の先祖代々過去帳が読み上げられる。 	
八・	夏まわり (おみどりし ゆう)			<ul style="list-style-type: none"> ・越前鯖江誠照寺派本山の使僧が、勤行と神社で手踊りが行われる。
八・一四	お盆		<ul style="list-style-type: none"> ・道場で勤行。 	
八・一七	お盆	<ul style="list-style-type: none"> ・お宮に各自酒のサカナを持ちより、酒を飲みながら、昼夜の区別なく手踊りをした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オシロイ様の膳を六つ、十四日晩・一五日朝は、三日食分を川に流す。 	
八・一八	オタケ参り	<ul style="list-style-type: none"> ・能郷白山へ村中の男衆が登る。権現参りともいう。 		

九・一〇	芋名月	・畑で一番大きな里芋をとり、萩・ススキとともにお月様に供える。		・道場の永代経。
九・	彼岸	・春の彼岸と同じ。		
十・	稲刈り			
一二・二八	お仏事		・二〇日前後に坊様が来て、先祖供養としておまいりする。法事もする。	・二七日夜から道場にお籠りをし、小豆粥を食べた。二八日法要。
一二・八	八日ぶき	・大根・お餅を入れた団子汁をつくり、仏様に供える。		・道場で総お取り越しが行われ、次いで家々のお取り越しとなる。
一二・	お取り越し			・年忌法要があれば、一緒に行われる。
一二・二五 ～三〇	正月準備	・餅つきを隣近所「モーヤ」でする。栃餅を多くつく。 ・鏡餅は、井戸の水神様・カマドの荒神さまにも供える。		
一二・三一	除夜	・年越そばをつくって食べる。		・道場の喚鐘を百八打つ。

送りなどは行なっているし、盆の祖霊送りと考えられるオタケ参り（権現参り）には参加している。山の講は、山の神は夫婦だからといって五目御飯・鯛・ハンゼの木の箸・御酒などで二膳つくり、家毎に戸棚の上などに祀る。山の神様は、秋の山の講で田に遊びに来て春の山の講で山に登るといわれているが、能郷では春の山の講はするが秋はしない。五十年程前まで木地師がいた頃は、この木地師が秋の山の講をしていて、小豆に餅を入れたものを食べたことがあると記憶している者があつた。盆行事では、禪宗の家ではオシヨライ様の膳を六つつくる。箸は麻ガラ

を用い、これをとっておいて死花の芯にする。膳の献立は、八月十四日晚に、カボチャ・果物・芋・ナス・ウリ・コーライキビ等の青物を供える。十五日朝も同じ。昼はソーメンをゆでて上げる。晩になると三食分を川に流す。そして、十六・十七日には禪宗檀家・真宗門徒の区別なく神社境内で昼夜を通して手踊りが行なわれた。迎火・送火はしない。このように、家単位で行なわれる年中行事を中心とみると、真宗門徒の呪術的な民俗信仰の否定、あるいは祖霊信仰に否定的な一面が看取できよう。しかし、村全体に関わるような行事であれば、呪術的な行

事を否定できずに参加同調していることが指摘できよう。続いて、講行事を中心にしていまい少し見てみたい。

禅宗檀家十軒は、かつて弘法さんの日、達磨さんの日、観音さんの日というようにして毎月のお講勤めをしていた。現在ははしくなっているが、八月の施餓鬼と十一月の収穫祭の意味を持つ先祖供養のお参りは残っている。八月七日の施餓鬼では、宿に各自五合ずつお米を持ち寄って団子をつくる。縁側には、三界萬靈碑・禅宗十軒共同の過去帳・旗などを飾った施餓鬼棚が設けられる。坊様は、はじめに家の仏壇の前で「般若心経」を読み、それから施餓鬼棚に向って、「大悲心陀羅尼」「甘露門」「修正義」「舍利礼文」と読経していく。修正義の時に参詣人全員が焼香する。最後に先祖の過去帳が全部読み上げられ、共同飲食となる。昔は五つ膳で、オヒラ（芋・大根・カボチャ・ナスの煮物）・オツボ（小豆をたく）・チョコク（青菜を豆腐で白あえにする）・ツユ（ナスビの汁）・御飯であった。参詣人は、禅宗十軒とは限らず村中の者が参ったという。十一月のお講は、稲の取り入れを済ました後の二十日前後に行なわれる。増徳寺から坊様が来て、十軒の先祖供養として読経していく。この時、法事があれば昼とか晩にする。毎月のお講勤めが持たれていた頃は、宿元でお汁粉とゴボウ・芋などを入れたケンチャン汁がつけられた。

こうした禅宗檀家の講に対して、真宗門徒の場合は一般的に宗祖・中興上人・先代法主などの命日に講が行なわれるが、能郷では明治年間に

消滅してしまったようである。しかし、盆前後の夏まわり（お御堂衆）と秋の報恩講があった。夏まわりは、鯖江市誠照寺派本山の使僧が土用三郎に越前をたつて道法師峠を越え、根尾村では大河原・黒津・越波・大須・松田・小鹿・板屋・奥谷・神所・越卒・大井・門脇・長嶺・天神堂・長島・能郷と巡回し、さらに馬坂峠を越えて徳山村を一巡するという廻檀である。能郷では松葉たかの宅が家道場として宿になり、二日二晩にわたって村中ばかりか天神堂・長嶺の者まで詣って盛況であった。そして、神社境内では手踊りが行なわれた。秋の報恩講では、四十年前までは手次寺の区別なく村全体の門徒のお取り越しがあった。材量を持ち寄ってお汁粉などを道場をつくった。現在、各手次寺の都合によって十一月から十二月にかけて報恩講が行なわれ、やはり年忌法要があれば一緒に読経される。

能郷の年中行事全体をみると、このように盆を中心にして一月から八月までは家を単位とした行事の中に禅宗檀家と真宗門徒の違いがみられ、八月から十二月にかけては講行事の中に違いが認められよう。禅宗檀家と真宗門徒という二つの信仰集団が、共通の行事を行ないながらも、また一方でそれぞれ独自の行事を持っていて、能郷全体の年中行事が形成されていた。

(2) 葬送・墓制

年中行事と同じく、禅宗檀家と真宗門徒ということで、葬送儀礼と墓

制について検討してみたい。最初に調査結果からいえば、葬送儀礼では変わりがないが、墓制では禅宗檀家が両墓制、真宗門徒が单墓制の形態をとっていた。

(イ) 葬送儀礼

死者が出ると区長↓班長(組長)↓全員と知らされる。ソーシキブレは、親戚の濃い者で決め、区以外へは二人で出かけた。手伝いは親戚と組の隣人があたり、夜には区全員で、造花・旗・天蓋などの紙細工をする。紙細工が終わると、全員でお経を読んで通夜になる。村の中では、寂し見舞などを出す人はいない。読経後は、酒・茶菓子等の接待がある。納棺に際して、現在はアルコールで体をふく程度であるが、昔は髪毛を剃って骨の代わりにした。禅宗檀家では、棺の中に善光寺のお札・六文銭・修業して歩くようにとすることで珠数・杖・笠を入れ、手甲と白いハンパキをはかせる。昭和三十九年頃までは豎棺であったが、いまは寝棺である。

葬式の始まる前、上原では太鼓、西村・下(クダリ)では道場の喚鐘を鳴らす。出棺は座敷から出すが、特別な作法はない。葬列については、たまたま根尾村市場地区のものを実見し、能郷の場合も大差ないといふことなのでその事例を記す。

- ① 総案内……………区長
- ② 仏 旗……………仏教会に入っている人
- ③ 導師案内……………檀家総代

④ 僧 侶

⑤ 前 旗……………六本・「清浄光仏」等十二光仏が書かれる

⑥ 造花大小……………役職者各十名以上

⑦ 盛 物……………野菜盛・果物盛・寒天盛・ソーメン盛・菓子盛・餅盛

⑧ 花 瓶……………二名

⑨ 鶴・亀……………二名

⑩ 鳳 凰……………一名

⑪ 前灯籠……………二名

⑫ 位 牌……………跡取が持つ

⑬ 写 真……………家の姉婿

⑭ 天 蓋……………兄弟・孫が担ぐ、前の本肩・後の本肩という。後の者

⑮ 棺……………程血が濃い。

⑯ 後灯籠……………二名

⑰ 後 旗……………六本・薄い親戚の人

⑱ 生 花……………多数、一般参会者

野辺送りの道筋には、仏が迷わないようにと六道の蠟燭を辻々に立てる。埋葬地(サンマイ)に着くと棺台を三回まわり、読経後に親戚の者が棺をおろして土をかける。穴掘は、葬式当日の午前中に村中でした。埋葬後、帰宅すると三日の法事といって坊様にお経を上げてもらい、親戚と組の者が会食する。中陰期間中の七日七日は、親戚の者が夜集つ

てお参りをする。寺がない禅宗檀家は、寺でお経を上げてもらうように依頼する。忌明けは三十五日、以後の年回供養では七年から十三年までは親戚をよんで法要を営むが、後はお経だけで済ますことが多い。こうした年回法要は、秋の家毎のお取越の時に大無量寿経一卷が誦誦される程度で、いたって簡素であった。

(四) 墓制

能郷には、上原旧墓地(サンバラ)・共同埋め墓(サンマイ)・禅宗檀家の詣り墓(ラントバ)・門徒詣り墓(トリハカ)と四つの墓地があった(図I)。この中、トリハカとよばれる門徒の墓地は道場に隣接していて、昭和五十四年に新しく出現したものである。道場主の目下部はすゑ氏が、自分の形見として土地を購入し、門徒の者達へ「石碑を建てたかったら建ててくれ」といったところ、皆つくるようになったという。墓碑銘は、「南無阿弥陀仏」とあるものと、「先祖代々」「○○家之墓」と書かれているものが約半分ずつあった。真宗門徒は、それまでサンマイに土葬するだけだったので、単墓制から両墓制になったことになる。

禅宗檀家と真宗門徒の共同埋め墓は、能郷谷川沿いにある。墓上施設は、埋葬後に拾ってきた細長い川原石(イシナ)を真中に立て、膳・位牌などがのる平な石が前に据えられていた。ボングイ(棒杭)とよばれる塔婆の立っているものもあるが、これは最近のことだという。埋葬場所は各戸割になっておらず、空いている所に埋める。馬なども畔に埋めら



共同埋め墓(サンマイ)

れた。川沿いにあるので、二十年に一度は流失したという。昭和三十九年の集中豪雨にも埋葬直後の遺体が流されたが、村人は「きれいになっていい」「掘り返さなくてすむ」などといった。盆前の八月七日に掃除されるが、埋葬直後の七日七日や法事の後にも墓参はない。この共同埋め墓で注意されるのは、禅宗檀家の者はサンマイ、門徒の者はムシヨバと呼称していたことである。

禅宗檀家十軒の詣り墓であるラントバは、羽田利之宅の上にあって、

かつて神宮寺の寺屋敷のあった所という。サンマイに埋葬すると、翌年の施餓鬼で新仏のお経を上げてもらい、それから遺髪をここに納骨する。

上原の墓地（サンバラ）は、現在使用されていない。薄暗い樹木の中に、川原石が多数積み重ねられていたり、石仏や宝篋院塔が散在していた。

ここで、能郷における両墓制と四ヶ所の墓地変遷について触れておきたい。表Ⅳは、禅宗檀家詣り墓の石塔建立年代を調べたものであるが、天明八年（一七八八）を初現としている。以下、近世のものが十三基、

年代	碑型	地藏碑	櫛型碑	自然石碑	角柱碑	計
明和 (1764)		2	3			5
寛政 (1800)		2	2	1		5
享和 (1801)		2		1		3
文政 (1829)				1	1	2
天保 (1830)				1	1	2
慶応 (1867)		1			4	5
無紀年碑			2	3	1	6
合計		7	7	7	7	28

表Ⅳ 詣り墓石塔建立年代

明治以降が九基、無紀が六基で、合計二十八基であった。こうしてみると、禅宗檀家が両墓制の形態をとるようになったのは近世も半ば過ぎたということになる。それ以前に、詣り墓に代わるものがあつたのであろうか。宝篋印塔（九基）は関西式で、キリク・タラク・ウーン・アク
の金剛界西方仏種子を配する室町期のものである。上原旧墓地に三基散在していたところから、埋葬地の上に造立された墓塔ともいえるかもしれない。しかし、禅宗檀家の詣り墓とは時代が隔たりすぎている。この他、特別な小祠・森といった性格のものはない。四ヶ所の墓地は、上原旧墓地（サンバラ）が一番古く、戸数増加もあつて近世になると共同埋め墓（サンマイ）が新たに設けられ、埋葬地が二ヶ所になった。そして天明八年以降、禅宗檀家が詣り墓として石塔を建てだしてラントバができ、さらに最近になって真宗門徒も詣り墓のトリハカを持つに至つたと考えられる。

以上、能郷の民俗と真宗門徒ということで年中行事・送葬儀礼・墓制とみてきた。白山神社の祭祀組織で、能方・狂言方と分かれていたように、村内には禅宗檀家と真宗門徒という二つの信仰社会集団があつて、年中行事や墓制にも反映されていた。民間信仰について直接触れることができなかったが、屋敷神や伊勢講・津島講といったものは現在ない。ひぜん（皮癬）になつた時に参つたという「ひぜんの森」、母乳のない人が参ると母乳が授るといふ「サラ稚児の森」などがあつたが、忘れ去

られようとしている。近世、白山神社は雨乞に効験があった。溥尻家文書の中に、雨請祈禱料に関するものが残されているが、現在の能郷には雨乞儀礼は何も残っていない。また、宮参りもないという。このように見てくると、真宗信仰の能郷の民俗へ及ぼした影響・規制といったことを考えざるを得ない。

四 禅宗と真宗の伝播

村内には寺院がなかった。しかし、禅宗檀家は増徳寺と寺檀関係を結び、真宗門徒は道場を中心にして永寿寺・円勝寺・専念寺・西福寺と手次関係にあった。能郷の民俗が仏教宗派による影響を受け、民俗相に違いが生じたとすれば、禅宗と真宗信仰がいつ頃この地に伝播したかが問題となる。

増徳寺について「揖斐郡寺院明細帳⁽¹⁾」には、

岐阜県管下美濃国揖斐郡徳山村村平

近江国伊香郡菅並村洞寿院末

曹洞宗 増徳寺

一本尊 地藏菩薩

……

第三条 本寺院ハ松厳梵梁和尚ヲ開山トシ増徳寺殿寅岩高秀大居士ヲ

開基トス

能郷の民俗と真宗門徒

第四条 本寺院ノ本尊ハ地藏菩薩トシ脇仏トシテ釈伽尼仏及高祖承大

師大祖常濟大師ノ真像ヲ安置ス

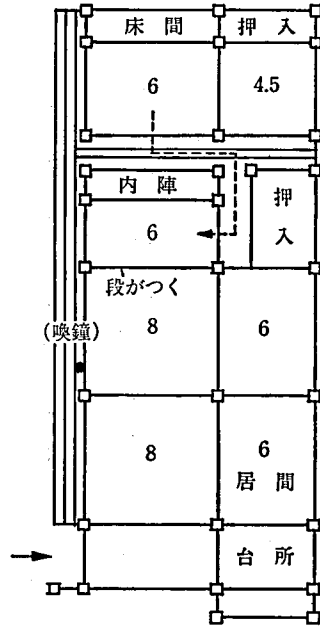
境内仏堂ニ白山妙理大権現及地藏菩薩ヲ祭祀ス

とある。開基の寅岩高秀大居士とは、徳山家二代城主であった徳山七良二郎貞長のことで、永享十年（一四三八）濃州赤坂合戦で討死した。開山の松厳梵梁和尚とは、増徳寺の本寺洞寿院の十三世で寛永六年（一六二九）に示寂しており、「洞寿院御住持世代歴住帳」に「師昌山和尚ノ法嗣文祿四年四月洞寿院ニ住シ、慶長十二年退隠シ正源寺ノ開祖トナル、増徳寺ノ開祖タリ」とある⁽²⁾。従って、増徳寺は徳山氏を檀越として十五世紀頃に第一次開創され（天台宗であったという）、近世初頭に松厳梵梁和尚の隠居寺として第二次開創（改宗）されて洞寿院末となった、ということであろう。

能郷は近世徳山領であったので、増徳寺の檀家となり禅宗化したのは慶長十二年（一六〇七）以降と推定できる。増徳寺境内に白山妙理大権現の仏堂があったが、本寺洞寿院の寺伝にも「傳へいふ、開山來錫して鹽津祝山に來り、一菴を構へて蛇谷山洞壽庵と號す。寓すること三年、亦錫を飛して丹生谷に入り、一里にして菅並村に至るに、白衣の老翁來り、白山妙理權現なりといふ。其夜山谷震動して清泉湧出し、其味鹹し。依って鹽谷山と名づけ、一字を創して洞壽院となすと⁽³⁾」あって、白山信仰の伝承があった。能郷の禅宗十軒といわれる家の出自が、中世、白山神に奉仕した加賀馬場の宗教者であったとすれば、彼等が近世

になって禅宗化した理由の一端がここにある。

真宗信仰は、いつ頃伝播したのか。能郷道場と永寿寺の関係の中に探ってみよう。図Ⅱは道場間取りの略図である。外観は普通の民家と違い

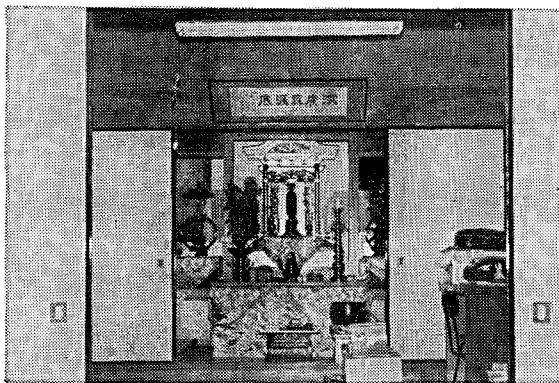


図Ⅱ 能郷道場略図

なく、わずかに軒先から喚鐘が下がっている程度である。しかし、内陣荘厳は真宗寺院の様式そのもので、中央に木仏本尊、右余間に方便法身尊像・開山聖人御影・法名軸、左余間には前住絵像が安置されていた。内陣と廊下で隔てられた奥の二間は、永寿寺住職の控室として使用される。道場由緒については、

履歴書

- 一、延徳元年ノ大浩水後一先ツ永寿寺根尾谷へ引籠リ現今ノ多芸島へ帰り其後旧蹟トシテ根尾谷ニ残シ其時ノ住職空信ト称ス其ノ時ヲ現今ノ能郷道場ノ開基トス其レ以来時遷リ星変リテ現在ノ者ナリ
- 一、御本尊 阿弥陀如来ハ惠信僧都御作佛



能郷道場の内陣

- 一、六字名号 蓮如上人御真筆
 - 一、年代ハ唯今開基以来四百五拾年斗リニ候
 - 一、半鐘ハ文化四年四月大垣田中清左エ門尉藤原光宣勅許左方総宮鑄師ナリ
- とある。蓮如筆といわれる六字名号は、剝落甚しく判定不能であった。他に、証如証判の御文断簡（軸装・二四・七×一七・六）があった。道場役については、過去帳が永寿寺に移管されていたため調査できなかった。

たが、近世末以降は次の様に継職している。

(近世末～明治六)

(明治三十三)

(明治三十六～昭和十三)

……高橋賢澄——鈴木恵順——無住——日下部澄道——

(永寿寺から入る・昭和五十一年まで)

寿磨呂

二

——日日下部はすゑ(貞順)

能郷道場は、いつ頃に開創されたのか。延徳年中というも伝承であつて、裏付けとなる史料はない。永寿寺は建暦年中、佐々木秀義五男義溝(教信)が親鸞帰洛時に帰依して天台宗信寿院を改宗再興した伝承を持ち、美濃真宗教団発展の中で、はやくから寺号を名告っていた。⁽⁴⁾『天文日記』の天文五年二月二日、六年二月十五日、同年九月二日、七年二月二日、八年三月十九日、同年七月廿五日、十年三月廿二日、同年九月二日、十二年十月廿四日、十五年八月十七日、十七年八月七日、二十二年閏一月十六日、二十三年六月廿四日の各条に寺号が見える。⁽⁴⁾この中、次の条が目される。

(天文十年三月)

廿二日△◇就当番之儀、永寿寺下^{在四美}_{五ヶ所}如毎月樽等持参^三。

(天文十年九月)

二日△◇齋事如先々、自濃州勤之。仍為惣代永寿寺門徒坊主分五郎左衛門上之。則相伴ニ出ひ。

能郷の民俗と真宗門徒

(天文十二年十月)

廿四日△◇就当番之儀、永寿寺下^{九ヶ所也、下時}_{かんたん教善}樽持参^{第五}

「永寿寺門徒坊主分五郎左衛門」とは俗名の道場主、すなわち毛坊主のことであつて、こうした道場が天文十年に五ヶ所、同十二年に九ヶ所、永寿寺下として在ったことがわかる。能郷道場に証如証判の御文断簡があつたが、これが道場に伝来したものとすれば、天文頃に能郷に真宗信仰が入っていたと考えることができる。

このように、能郷における禅宗と真宗の伝播時期をみたところ、禅宗は慶長期以降、真宗は天文頃と推定できた。

おわりに

以上、「真宗と民俗」の問題を考えると、能郷をフィールド対象として祭祀組織・年中行事・葬送・墓制といった項目から検討してきた。また、村内に禅宗檀家と真宗門徒という二つの信仰社会集団が顕著にみられたことから、禅宗と真宗の、伝播の時期についても言及した。明らかにしたこととをまとめると、次の通りである。

① 白山神社祭礼の能・狂言で、能方は禅宗檀家、狂言方は真宗門徒と分れ、門徒は必ずしも神社に対して否定的でなかった。

② 真宗門徒は、年中行事の中で成木責め、節分・卯月八日・祖霊信仰の一部行事に否定的であつた。しかし、痘瘡送りや山の講など村

全体や生業に関わるものには同調的であった。また、益以後の行事は講を中心にして展開されている。

③ 葬送儀礼について違いは見られないが、墓制では禅宗檀家が両墓制、門徒は単墓制であった。近年、門徒も両墓制に移項したが、埋め墓と詣り墓に対する呼称も両者では違っていた。

④ 明応年間頃に定着したとみられる白山神に奉仕していた宗教者達は、天文期に伝播したと推定できる真宗よりも、それ以後に伝播した禅宗と結びつき、近世を通じて禅宗十軒といわれる集団を維持した。このことは、上述の祭祀組織・年中行事・墓制に判然とみられる。

能郷の場合はこの様な結果となったが、「真宗と民俗」の問題は、民俗のあり方(民俗相)を分析しつつ、いくつもの事例を積み重ねて考えていかなばならない。そこに、真宗門徒の宗教生活や「真宗の民俗」が何であるのかが頭らかになってくるであろう。

〔付記〕 この報告は、昭和五十九年に名古屋音楽大学の西崎専一氏と共に調査したものの一部である。同氏の「能郷白山神社伝承の能狂言調査報告」(『名古屋音楽大学研究紀要』第九号)も併せて参照されたい。また、調査にあたって専念寺住職の北野龍雄氏・保存会々長の羽田利之氏には大変お世話になった。末尾ながら、ここに記して感謝する。

(一九八五・一〇・一六)

本稿脱稿後、松崎憲三著『巡りのフォークロー』が公刊された。その中で、「真宗と民俗」「江濃国境の遊行仏」「教如さん」が新しく発表されている。

註

- (1) 松崎憲三「真宗地域における宗教生活の研究―砺波市大門を事例として―」(『近畿民俗』第九十八号・昭和五十九年)。
- (2) 石川純一郎「飛騨白川郷の風土と民俗―浄土真宗村落白川村荻町の民俗相―」(『人類科学』九学会連合年報36・一九八三)。
- (3) 志水宏行「真宗の習俗『ほんなり』考」(龍谷大学「仏教文化研究所報」第七号)。
- (4) 『根尾村史』第十六章参照。
- (5) 表Iの(羽田田茂和宅が現在他出している。しかし、三大夫の一人であった甚大夫の家で重要なところから、以下含めて能郷の戸数四十五戸として記述した)。
- (6) 『美濃明細記』昭和七年・一信社。『新撰美濃志』昭和六年・一信社。
- (7) 『根尾村史』第二章。北野龍雄「徳山領能郷白山神社の信仰について」(『徳山村―その自然と文化―』昭和五十九年・ブックショップ「マイタウン」)等参照。
- (8) 沼賢亮「能郷申楽能と修験者」(講座『日本の民俗宗教』6・昭和五十四年・弘文堂)。
- (9) 同右。
- (10) 溝尻家文書。
- (11) 『徳山村史』第三章所収。特に三九一〜三九六頁参照。
- (12) 同右。
- (13) 『大日本寺院総覧』。
- (14) 能郷道場記録。
- (15) 『根尾村史』五九〇頁、『二十四輩順拝図会』後巻五(『真宗史料集成』第八卷)、林周敬『岐阜真宗史』等参照。
- (16) 『真宗史料集成』第三卷。